

家畜衛生だより

令和 6 年 3 月 8 日発行

山形県中央家畜保健衛生所
村山地域家畜畜産物衛生指導協会
〒990-2161 山形市漆山 736 番地
Tel 023-686-4410
Fax 023-686-5715

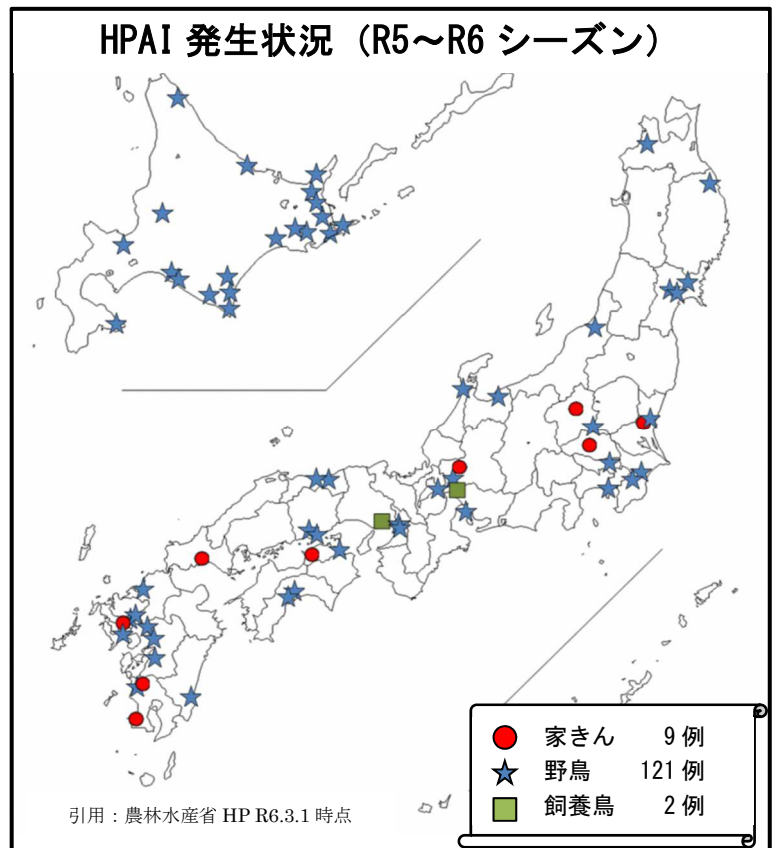
北帰行が本格化、高病原性鳥インフルエンザの侵入に引き続き警戒を！



今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は H5N1 亜型以外に、H5N5 亜型や韓国の野鳥で流行している H5N6 亜型等の複数の病原体が検出されており、異なる亜型による続発が懸念されています。

また岩手県で複数のカラスから HPAI が検出されました。今後、渡り鳥の北帰行が本格化し、農場への病原体の侵入にリスクが高まりますので、十分に注意してください。

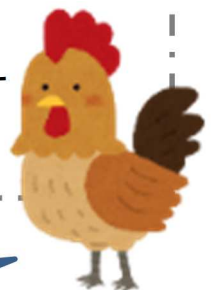
引き続き、毎日の健康観察や手指消毒、専用衣服の使用、ネズミやハエ等の害虫の駆除等の飼養衛生管理を徹底してください。



下記の症状を認めたら、すぐに家保に連絡を！

【高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの特定症状】

- ① 同一舎内で、1日の死亡率が過去 21 日間の平均死亡率の 2 倍以上
(※ 設備の故障、気温の急変等の場合を除く)
- ② 鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低減等を呈す
- ③ 5羽以上がまとまって死亡、あるいは、うずくまっている



中央家畜保健衛生所 023-686-4410（休日・夜間共通）